

未就園児預かり推進事業の実施について

～「こども誰でも通園制度（仮称）」の2026年度における本格実施を見据えたモデル事業～

市では、乳幼児期から同年齢・異年齢の子どもや、保護者以外の大人との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的として、保護者の就労の有無にかかわらず、保育園や幼稚園等に在籍していないお子様を定期的に預かる「未就園児預かり推進事業」を実施します。

本事業では、集団における子どもの育ちに着目した支援計画を作成のうえ、日々の保育の状況を記録するとともに、保護者に対して定期的な面談などを実施し、子育てに関する助言等も行います。

なお、本事業は、国の「こども誰でも通園制度（仮称）」の2026年度における本格実施を見据えたモデル事業として実施します。

（１）実施概要

実施予定園	子どもの森幼稚園・カナリヤこども園・高ヶ坂幼稚園
受入れ開始時期	2024年7月から（各園の開設準備が完了次第開始）
預かり対象児童	0歳から2歳まで（3歳到達後の最初の3月31日まで）の未就園児 ※0歳児の月齢は各園で設定
同一児童による利用期間	2ヵ月間
同一児童による利用回数	1週間あたり、最大2回
1回あたりの利用時間	各園で設定（2時間以上）
1日あたりの利用定員	各園で設定 （0歳児3人以上、1歳児6人以上、2歳児6人以上）
利用者負担額	各園で設定（1時間あたり300円程度） ※給食を提供する場合は別途負担あり

※利用者の方へアンケートの回答のご協力をお願いする予定です。アンケートの結果や事業の実施状況等をもとに、利用期間等の事業内容の見直しを行う場合があります。

（２）利用申込方法

事前にご希望の実施予定園へ直接予約申し込みをしていただきます。申込方法や申込期限などは、別添のとおりです。

なお、9月以降のご利用にあたっては、利用するお子さんが教育・保育施設に在籍していないことなどの状況を確認するための手続きが必要となる予定です。手続きの詳細については、現在検討中です。